

福島県 地球温暖化防止活動推進員レター Global Warming Prevention Activity Promotion Member Letter

NO.61
May 2026

「福島県地球温暖化防止活動推進員の会」(県北地区)活動報告

1) 令和8年5月11日福島市内のアオウゼで10名が参加して研修会が開催されました。福島県環境アドバイザーの渡邊明さんの「2025/2026年の気候科学における10の新たな知見」と福島県生活環境部環境共生課船生奈津枝さんの「福島県におけるカーボンニュートラルの取組について」と題する2つの講演があったのち、6月17日の福島県県北森林組合訪問など、今後の活動に関する確認と意見交換が行われました。



研修会の様子

2) 令和8年度社会福祉法人本宮市社会福祉協議会主催の「第27回子どもまつり」が本宮市みずいろ公園で開催されました。「温暖化防止サークル」のブースを当団体の会員が実行委員会メンバーとして活動しました。朝から晴天に恵まれ、会場は親子連れでにぎわいました。子どもまつりの名前に相応しいブースがほとんどで、参加型の内容のため、来場した子供たちも大変楽しんでいました。当ブースは「地球温暖化防止かるた」を行い、幼稚園生でも分かりやすいため楽しんで参加していました。かるたを上手



令和8年度本宮市社会福祉協議会主催の「第27回子どもまつり」に参加して活動する会員(右)、「地球温暖化防止かるた」を実施する参加者(中央)、マイバックに絵を描く参加者(左)

に取れない年下の子どもさんには、年上の児童が面倒を見てくれたり、札を譲ってくれたりして微笑ましい場面もありました。また、カレンダーを利用して作成したマイバックに好きな絵を描いて持ち帰っていただきました。

「福島県におけるカーボンニュートラルの取組について」福島県生活環境部環境共生課 船生奈津枝さん

地球温暖化の原理や温暖化予測結果、温暖化防止のためのカーボンニュートラルの意味や福島県の温室効果ガスの排出状況、温暖化対策としての緩和策と適応策などについて解説されました。

福島県における温室効果ガス排出状況については、図1に示されるように2023年度は、基準年度(2013年度1703.3万t-CO₂)より-26.8%と削減目標値(20%)を上回って削減されていることが示されました。福島県気候変動対策推進計画では2030年度に50%を削減する目標がたてられており、さらなる努力が必要になっています。このため福島県では緩和策として県内企業の脱炭素化支援やモデル企業の取組事例ガイドブックの作成、若者への学習支援と若者たち

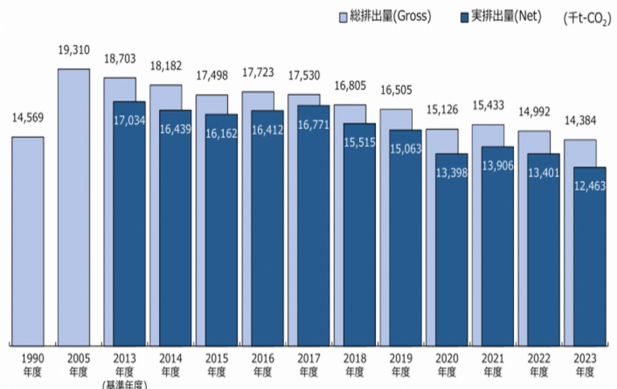


図1 福島県温室効果ガス排出状況

による啓発活動が実施されていること、さらに、カーボンオフセットの推進として温室効果ガスのクレジット化の推進をしていることが紹介されました。また、適応策の推進では、熱中症対策として「ふくしま涼み処」が1502か所に設置されたことや、出前講座が実施されていることが紹介されました。

さらに、地球温暖化防止活動推進員の養成では、新たに大学生など若い世代の推進員養成や、スキルアップ勉強会の開催、イベント運営、推進員の派遣体制の設置などが紹介されました。

講演終了後の質問では、県北の会ではスキルアップの研修会などの取組を実施しているが、推進委員がより活躍できる場の設定などについての質問がありました。

「2025/2026年の気候科学における10の新たな知見」福島県環境アドバイザー 渡邊明さん
最新かつ重要な気候科学の知見を Future Earth, The Earth League, World Climate Research Programme が2025年10月30日に報告した内容を様々なエビデンスを加えて紹介されました。

10の新たな知見とは①2023/24年の記録的な温暖化、②加速する海洋温暖化、③陸上の炭素吸収源の弱体化、④氷床・氷河・海氷の後退が加速、⑤地下水位の低下、⑥気候に起因するデング熱の流行、⑦労働生産性への影響、⑧生物多様性の損失の加速⑨二酸化炭素除去のスケールアップ(CDR)、⑩炭素市場の健全性に関する課題に関することです。①の2023年からの地球の気温の急上昇は統計開始の1850年以来最大で、6000年に1度という発生確率の現象です。その要因に関する新たな知見として、二酸化硫黄など太陽放射を反射するエアロゾルの減少や凝結核の減少で低層雲の発生が減少しており、太陽放射吸収が増加している事が大きな要因の一つとなっています。特に海域での低層雲の減少は②の海洋熱波の発生要因となっており、熱波出現領域は10%程度増加しています。また、地球全体のアルベド(反射能)は2000年から2024年までに0.79%減少しています。おおよそアルベド1%の減少で約1°Cの気温上昇になります。エアロゾルや低層雲の減少に加えて、④の山岳や南極の氷河や北極海の海氷の減少も顕著でアルベド低下を促進しています。氷河の融解は海面上昇をもたらす、沿岸生態系破壊や都市浸水リスクを増大させます。こうした状況に加えて、③の二酸化炭素濃度の急増も観測されています。1959年から観測されている二酸化炭素の上昇量は1ppm/年程度でしたが、2024年には3.73ppm/年と大きく、衛星による速報では陸域の炭素吸収源がほぼゼロに近づいている事が報告され

ています。温暖化と土壌乾燥化が微生物の活動を低下させ、養分生成が減少して窒素・リンの供給制限で光合成が減少して二酸化炭素の吸収量が減少しています。さらに、乾燥化による森林火災の増加や森林伐採も二酸化炭素急増に関わっています。⑤の地下水資源の減少も農業生産の低下や食料安全保障に関係して地球温暖化に関する重要な課題の一つです。新たな知見では世界の帯水層の30%で急速な地下水低下が発生している事が示されています。その要因も温暖化による乾燥化と灌漑用水としての過剰揚水が原因と指摘されています。⑥の温暖化による感染症の拡大は、昆虫・真菌感染症のデング熱だけではなく、最近発生したベクター媒介感染症のハンタウイルス、水質悪化に伴う水系感染症、食物由来感染症などがあり、どれも温暖化に伴いリスクが高くなっているとの知見が示されています。⑦の労働生産性については、国際標準化機構が代謝率と対応暑さ指数との基準を定めており、400Wの激しい作業では暑さ指数が25°C、500Wの非常に激しい作業で23°Cなどとなっています。これに伴い400Wの動作能力で、暑さ指数が30°Cになると作業効率は30%になることを示しています。これらを活用し、熱ストレスによって引き起こされる労働生産性損失の経済的影響を実質GDPや賃金、教育、スポーツ、農作物などについて評価した新たな知見が示されています。教育などは顕著な影響はありませんが、建築、工事、農作物と家畜・狩猟などでは大きな損失が指摘されています。⑧の生物多様性の損失では陸域、海域の双方で生態系のレジリエンスが弱まり転換点に接近しているとの指摘がされています。⑨ではCDR(炭素除去)の実装状況と課題が示されており、2050年に温室効果ガス排出量が0になっても、その時点での大気中二酸化炭素濃度は0ではなく、温暖化を防ぐためには、温室効果ガスを産業革命前の濃度に削減する必要があります。そのためには森林管理や土壌蓄積、バイオ炭、バイオエネルギーCCS、直接大気回収・貯留、風化促進などのCDRが重要です。しかし、これに頼って削減しない方策はありません。CDRは多くのエネルギーを消費し、かつ大規模化が困難です。そのためには温暖化防止活動の基本である、省エネ・省資源活動が欠かせません。温暖化防止活動推進員の活動は重要です。⑩のカーボンクレジットはその透明性と永続性の確保が急務になっているという指摘で、リーケージなど消費地域や国を変更するだけでは世界全体の温室効果ガスは削減されません。オフセットに依存して購入すれば削減しなくても良いということでは温室効果ガスは削減されません。測定・報告・検証(MRV)の精度向上が求められています。